

## 教育委員会定例会会議録

### 1 日時

令和2年 8月20日(木)

開会 13時30分

閉会 13時58分

### 2 場所

教育委員室

### 3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 木平芳定教育長、森脇健夫委員、大森達也委員、黒田美和委員  
北野誕生水委員

欠席議員 なし

### 4 出席職員

教育長 木平芳定(再掲)、副教育長 宮路正弘

次長(教職員担当) 山本健次、次長(学校教育担当) 諸岡伸、

次長(育成支援・社会教育担当) 中野敦子、次長(研修担当) 吉村元宏

教育総務課 課長 伊藤美智子

学校経理・施設課 課長 太田和恵

教職員課 課長 中村正之、班長 湯浅秀紀、主幹兼係長 松島克幸

福利・給与課 課長 青木茂昭

社会教育・文化財保護課 課長 林幸喜、班長 小濱学、主幹兼係長 鈴木昭子

文化振興課 課長 荒川健

### 5 議案件名及び採択の結果

審議結果

議案第26号 三重県指定文化財の指定の一部解除について

原案可決

議案第27号 職員の懲戒処分について

原案可決

議案第28号 三重県立図書館協議会委員の任命について

原案可決

### 6 報告題件名

報告 1 一般社団法人三重県建築士事務所協会との「災害時における県立学校の被災状況調査・設計等業務に関する協定」の締結について

報告 2 令和3年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について

## 7 審議の概要

### ・開会宣言

木平芳定教育長が開会を宣告する。

### ・会議成立の確認

5名中5名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

### ・前回審議事項（7月28日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

### ・議事録署名者の指名

北野委員を指名し、指名を了承する。

### ・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第27号、議案第28号は、人事に関する案件であるため、非公開とすることを決定する。

会議の進行は、非公開の議案第27号、公開の報告2、報告1、議案第26号、非公開の議案第28号を審議する順番とすることを決定する。

### ・審議事項

#### 議案第27号 職員の懲戒処分について（非公開）

中村教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

### ・審議事項

#### 報告2 令和3年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について (公開)

(中村教職員課長説明)

報告2 令和3年度三重県公立学校教員採用試験第1次選考試験の結果について

令和3年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について、別紙のとおり報告する。令和2年8月20日提出 三重県教育委員会事務局 教職員課長

1枚おめくりいただき、1ページをご覧ください。第1次選考試験の合格状況ということで、一番右の欄がそれでございます。右の欄から2つ目の受験者数のところまでにつきましては、前回の定例会でご報告させていただきましたが、その後、今月8月7日に1次選考試験の合格者を発表しておりまして、その合格者数をこの表に載せております。基本的には採用見込み者数に対して、3倍程度の1次合格者としまして、2次試験で技能・実技や面接試験を見て、総合的にその中から選ぶということで、3倍程度を確保しているところです。

裏面の2ページは、平成24年度から令和3年度までのこの試験の実施状況について、過去の校種別の状況を載せております。

**【質疑】**

教育長

報告2は、いかがでしょうか。

大森委員

他府県を見ると、かなり集めるのが難しい中で、三重県の場合は3倍の1次合格者ですが、他の近隣の県とかはどうでしょうか。そういう情報は入っていますか。

教職員課長

受験申込者数がまとまった段階で確認した中では、愛知県と岐阜県が確か少し試験申込人数が昨年度と比べて減っているような傾向がございましたが、三重県は、いろいろ各大学様とも連携させてもらっていることもあると思うんですが、今年度につきましては、昨年度よりも受験者数は多い状況で、全体で確か6.数倍だと思っておりますが、全体の申込者数からすると、そういった数で昨年度よりも倍率的にも少し上がっているような状況でございます。全国的にはいろいろ各県バラバラで、全国平均では厳しい面があると思うんですが、今のところ、三重県は受験者を一定確保できている状況です。

大森委員

三重県の場合は、まだ全国的な教職員不足に悩むほどではないと。

教職員課長

一応6倍を超えているというので、高い倍率の部類の県に入っていると思います。

教育長

ほかによろしいですか。

－全委員が本報告を了承する。－

**・審議事項**

**報告1 一般社団法人三重県建築士事務所協会との「災害時における県立学校の被災状況調査・設計等業務に関する協定」の締結について（公開）**

（太田学校施設・経理課長説明）

報告1 一般社団法人三重県建築士事務所協会との「災害時における県立学校の被災状況調査・設計等業務に関する協定」の締結について

一般社団法人三重県建築士事務所協会との「災害時における県立学校の被災状況調査・設計等業務に関する協定」の締結について、別紙のとおり報告する。令和2年8月20日提出 三重県教育委員会事務局 学校経理・施設課長

1ページをご覧ください。まず、協定の概要ですが、大規模な地震や豪雨災害などが発生し、県立学校施設が被災した際、早期復旧に向けた迅速な被災状況調査、設計などを実施することを目的に、一般社団法人三重県建築士事務所協会との災害協定を締結いたします。

具体的には、大規模な災害により、多くの学校施設が被災した際は、被災した建物の損傷調査や被災状況図、復旧図の作成など設計を行う必要がございますが、これらの業務を行う技術者の確保が困難になることが想定されます。

速やかな復旧に備えるため、三重県建築士事務所協会会員における、一級建築士の人数や被災度区分判定技術者などの資格を事前に把握するため、名簿を作成し、被災状況の調査や設計業務などが円滑に進められる体制を構築いたします。本協定により大規模災害における県立学校施設の早期再開を図っていきたいと考えております。

協定締結日は令和2年9月1日の予定です。

#### 【質疑】

教育長

報告1は、いかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

#### ・審議事項

#### 議案第26号 三重県指定文化財の指定の一部解除について (公開)

(林社会教育・文化財保護課長説明)

議案第26号 三重県指定文化財の指定の一部解除について

三重県指定文化財の指定の一部解除について、別紙のとおり提案する。令和2年8月20日提出 三重県教育委員会教育長

提案理由

三重県指定文化財の指定の解除については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第14号、三重県文化財保護条例第36条第1項及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第11号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

1ページをご覧ください。三重県指定史跡名勝天然記念物につきまして、三重県文化財保護審議会に諮問を行ったところ、指定一部解除の答申をいただきましたので、今回、議案を提出させていただいたものです。

内容といたしましては、種別は名勝でございます。名称は二見浦、指定日は昭和11年1月22日でございます。所在地は伊勢市二見町江ほか、うち解除対象は伊勢市二見町江字丸山581番1、同589番1の一部となっております。2ページをご覧ください。2ページには地図がございます。ちょうど伊勢シーパラダイスの南側の場所となります。昭和11年に指定されたときは浜洲であったところが、現在、国道となっております。その部分の581番1と589番1の左側につきまして、今回、指定を解除するものです。

なお、589番1の右側は浜洲の状態が残っておりますので、今回の解除からは外れております。

#### 【質疑】

教育長

議案第26号はいかがでしょうか。

**【採決】**

－全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。－

**・審議事項**

**議案第28号 三重県立図書館協議会委員の任命について（非公開）**

林社会教育・文化財保護課長が提案、荒川文化振興課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

**・閉会宣言**